

相模原市職員生活協同組合 嘱託職員 募集要項

1 募集内容等

- (1) 職 種 販 売
- (2) 募集人員 1名
- (3) 職務内容 経理総務等に係る一般事務
売店・販売に係る業務（レジ・発注・接客等）
- (4) 応募条件 ○ エクセル・ワードのパソコン操作ができる方
○ 販売・接客経験のある方優遇
- (5) 雇用期間 雇用決定日～2026年3月31日
※ 雇用更新：雇用期間満了後、業務成績（業務評価・事務局長評価等）が優秀と認められる方は、1年間の更新ができます。ただし、更新は2回まで（通算3年）とし、原則満65歳に達した日の属する年度を限度とする。

2 勤務条件等

- (1) 勤務時間 1日の実働時間7時間45分
※ 勤務時間は、次の勤務時間でのシフト制となります。
なお、今後勤務時間帯を変更することもあります。
① 午前 7時45分～午後4時30分（うち休憩時間60分）
② 午前10時00分～午後6時45分（うち休憩時間60分）
- (2) 勤務場所 相模原市職員生活協同組合事務局
住 所 相模原市中央区中央2-10-8（相模原市職員会館内）
- (3) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (4) 給 与 ○ 給 料 月額 206,200円～
○ 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当
○ 支給日 月末締め翌月20日支払い（採用月は支給されません。）
- (5) 有給休暇 ○ 年次休暇 嘱託職員就業規則に基づき付与
○ 夏季休暇 7月1日在職者に夏季期間中3日付与されます。
○ 特別休暇 裁判員制度、選挙権の権利行使等による場合、必要と認める期間について与えられます。
○ 慶弔休暇 慶弔の内容により、1日から7日まで与えられます。
○ その他 嘱託職員就業規則による
- (6) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険等の適用事業所ですので加入となります。
※ 保険料の本人負担分については、給料からの天引きとなります。

(7) その他

ア 解 雇

次の場合は解雇となります。

- ・ 心身の故障のため、業務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられない場合
- ・ 業務成績が悪く、就業に適さないと認めた場合
- ・ 職制の改廃、事業の縮小等により剰員を生じた場合

- ・ 正当な理由がなく異動を拒んだ場合
- ・ 重要な経歴を偽り、その他不正な方法を用いて採用されたことが判明した場合
- ・ その他、職員としてふさわしくない非行のあった場合

イ その他

経済情勢の変動等により、給料、手当等の額の変更をする場合があります。

勤務条件等は、相模原市職員生活協同組合嘱託職員就業規則ほか関係諸規程等に規定されています。また、これら規則等は必要に応じて改正されます。

3 応募方法

(1) 応募書類

別添「2025年度 相模原市職員生活協同組合 嘱託職員採用試験申込書」を郵送にて提出してください。(5月15日(木) 必着)

【郵送先】〒252-0239

相模原市中央区中央2-10-8

相模原市職員生活協同組合 「採用担当」あて

※書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。

(2) 申込受付締切

2025年5月15日(木)

4 試験内容等

区分	内容	試験日等	試験会場	合格発表	備考
第一次試験	書類選考	—	—	2025年5月20日頃 ※郵送にて通知	※第一次試験合格者には第二次試験の詳細をお知らせします。
第二次試験	面接及び 作文試験	連絡のうえ日程を調整させていただきます。	職員会館	※随時郵送にて通知	※採用試験合格者には電話連絡します。

5 その他

- (1) 受験申込書の内容に虚偽があると、採用される資格を失うことになります。
- (2) 選考の結果、募集する職に適任の方がいない場合には、採用しないことがあります。

6 問合せ先

相模原市職員生活協同組合事務局 採用担当

電話 042-758-0175 FAX 042-753-5765

E-mail : info@urumin.com

※ お問い合わせは、午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)にお願い致します。

資格許 免	年 月 取得	年 月 取得
	年 月 取得	年 月 取得
	年 月 取得	年 月 取得
	年 月 取得	年 月 取得
志望動機		
趣味 特技		
健康状況	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不良	[不良の場合 その状況]
扶養家族(配偶者を除く)	配偶者	配偶者の扶養義務
人	有 ・ 無	有 ・ 無

◎ 受験申込書記入上の注意点

- ・ 受付番号の※印の欄は記入しないでください。
- ・ 虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。